

古墳葬制の変革と横淳屯倉の設置時期

—当館寄託井上淑蔭資料の石櫃畧図を契機として—

若松良一

はじめに

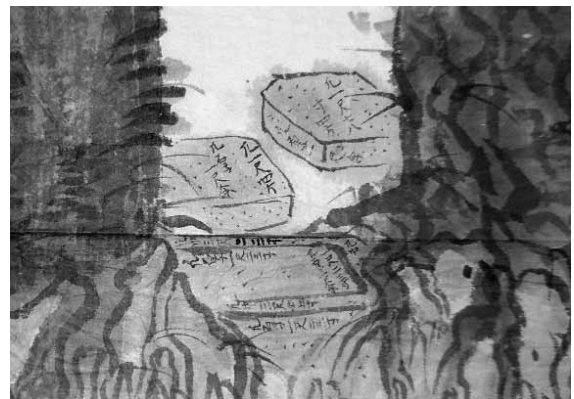
井上淑蔭は文化元年（1804）に武蔵国入間郡石井村に生まれた国学者であり、農民の出身ながら、神道、国語、短歌、有職故実などの国学研究にいそしみ、明治新政府に大学中助教及び神祇官の官員として在職した経歴を持つ¹⁾。彼には『石剣考』の著書があり、考古遺物や拓本の収集にも熱心な好古家の側面を持っていた。埼玉県立文書館に寄託された井上淑蔭資料の中に、埼玉県では唯一の家形石棺の出土を報じた記録があるので、その紹介を行うとともに、小型家形石棺、横穴墓群と胴張りの有る横穴式石室の分析から、金井塚良一（引用者の敬称略、以下同）の大仮説であった「古墳時代末期の葬制の変革と横淳屯倉の設置」の因果関係について検討を加えてみたい。

1 横見神社古墳の家形石棺

1 「石櫃畧図」について

井上家文書の文書番号 1095 は手書きの絵図で、半紙に筆書き、着色されている。右下に「第七大区横見郡小三区御所村式内横見神社」、上端部に「石櫃畧図」と明記されている。大小区制が用いられているので、明治5年から11年の間の製作とわかる。円に囲まれた方位記号が、北側を上部にしている点も、近代絵図の証拠となる。この方位が正確なものであれば、社殿が南面していることになる。

図の下半部に神社の社殿が描かれているが、建具から推して、間口一間、奥行きも一間余りの小さな建物である。問題の石櫃は、上部に描かれており、2本の大木の隙間越し



井上家文書 1095 「石櫃畧図」（埼玉県立文書館寄託文書） 下は石棺部分の拡大

に散乱している状況で描かれている。一見して、家形石棺と推測可能である。3個に分散していて、最も手前にあるものが最大規模である。中心部が窪んでいて、一定幅の縁が3方に巡っているが、左端は樹の陰になって

いて判らない。寸法が書きつけられていて、上辺の長さは「凡幅三尺二三寸」、下辺の長さは「凡幅三尺三四寸」、右辺の長さは「凡幅一尺二三寸」とあり、メートル法換算で、それぞれ96cm～99cm、99cm～102cm、36cm～39cmとなる。少し深読みが必要なのは、厚さの標記である。上辺で「凡厚一尺二三寸」、下辺も同じく「凡厚一尺二三寸」であり、メートル法換算で36cm～39cmとなるが、右辺は「凡厚一尺余」で30cm強と異なっている。この厚さは垂直方向の厚さであり、高さと言ひ換えてもよいものであろう。この数値は家形石棺の身にしては浅いので、地下に埋まっている可能性も考えてみた。しかし、図の描き方から見て、中央部にも石目を表現するらしい小点が描かれている。したがって石棺は泥に埋まっただけではないのである。

これは石棺の身の図であるという先入観に囚われていたためであった。この絵を裏返った石棺蓋と見直すことによって、縁での厚さが約36cm～39cm、内削りのある部分での厚さが一尺余りで約30cmと理解できるようになった。

奥の2点は、どの部位であるのか。右は「凡幅一尺七八寸四方」とあり、蓋の幅を超えている。身の可能性を考えた場合、刳抜き式の家形石棺の身が板状に破砕されることは考えられない。しかし、小型の家形石棺にも少数ながら、組合式のものがあるので、組合せ式家形石棺の部材となるものかもしれない。そのばあい、奥右の石材は身の長辺の部材となる可能性があり、高さは51～54cmとなる。奥左の石材は幅高さとも30cm前後の破片であり、長辺又は短辺の一部である可能性が考えられよう。ただ、共に厚一尺余とある点が不審である。図では、もっと薄く二～三寸程度の厚さにしか描かれていないので、書き誤りと考えておきたい。総合すると、図は組合せ式小型家形石棺が散乱した状態を描いたもので、身の深さは54cm程、蓋の幅は39cm前後、長さ100cm余りで、高さ40cm弱の内削りのある蓋が伴っていたと推測しておこ

う。通常の家形石棺に比べ、極端に小型であり、成人の伸展葬が不可能な小型家形石棺とみられる。

2 石棺の伝聞と発見について

塩野博は、この「石櫃」に関する古記録を紹介している²⁾。

『新編武蔵國風土記稿』「卷之一九七 横見郡之二」「上細谷村」の「飯玉氷川神社」の項には、次のように記している。

社ノ後ニ神木トテ圀一丈五尺程ノ松アリ。此下ニ石櫃アリト云伝フ

東京大学史料編纂所蔵版の『大日本國誌武蔵國』(内務省地理局編)の「郷社」の項「横見神社」には、横見神社古墳の主体部発見の記述がある。

社地一松樹アリ横見ノ松ト云樹下昔ヨリ石櫃アリト云フ明治五年壬申六月雷樹ニ震シ為ニ土ヲ穿チ始メテ石櫃ヲ露ハス土人蓋ヲ開クニ中一物ノ存スルナシ或ハ古昔位記ノ類ヲ納メシ者ナラムト云

また、筆者が閲覧した『比企郡神社誌』³⁾の「横見神社」の項には、

社脊_マに神木として松の老樹(圀一丈五尺余)あり、横見の松と称して其名高かりしが、十余年前暴風のため幹枝折れて今尚朽根を存す。この樹下に石堰_マの埋れたるあり然るに明治五年六月二十八日風雨落雷の時土地崩れて石蓋を発頭す。その石蓋を開くに一物の有なし蓋し太古国造県主等の墳墓ならん。(筆者註：誤字のない『比企郡神社明細帳』が原本と推測できる)

とあり、これらの資料群からは、近世後期にはすでに石櫃の存在が伝聞されていて、明治5年6月の落雷によって石櫃が露出したので、里人が蓋を開いたが、何も残っていなかったということが知られる。したがって、井上家文書中の「石櫃畧図」は明治5年6月の石櫃発見時の見取り図であったと考えられる。

「横見神社の神職だった秋葉太玄は、神社に近い黒岩の横穴群には、おそらく関心をもっていただろうし、須藤開邦は根岸武香と同郷で一緒に踏査に出かけたこともあったらしい。」また黒岩横穴の遺物は根岸が明治十年四月に埼玉県第二課に提出した資料の中に、「穴中ヨリ出品ハ別紙図面之如陶器壹品獲候ノミニテ右陶器ハ横見神社ニ有之候」とある⁽⁴⁾ように、横見神社宮司秋葉太玄は相当な好古家であり、「石櫃」の第一発見者であったはずであるから、「石櫃図」は原図であれば、宮司の書いたものであった可能性が高かろう。

なお、こうした経緯から見て、石櫃はすでに近世後期までに盗掘され、副葬品は持ち去られた可能性が高い。

3 横見神社古墳の記録と現状

石櫃出土地は図では墳丘が描かれていないが、古墳である。延喜式内社横見神社が鎮座していることから、地元文化財保護機関や研究者によって横見神社古墳と呼びならわされている。しかし、実測図や計測値が公表されておらず、古記録にもその記載はまれである。唯一、比企郡長が大正 8 年 1 月に埼玉県内務部長に報告した「神社境内古墳調査ノ件」には、「境内ノ北方ニ位置シ形状円形周囲約十間高五尺」と記す⁽⁵⁾。

小型の円墳残丘であるらしいことが判るレベルでしかない。このため、平成 29 年 11 月 23 日の筆者による現地踏査の写真と所見を掲げておきたい。

まず、現況を「石櫃畧図」と比較して箇条書きで報告する。

- 1 「石櫃畧図」の松はすでにない。図には墳丘を描いていないが、石棺の出土地点は墳丘の中心部と見なしてよいだろう。
- 2 「石櫃畧図」では社殿は一棟であり、墳丘の手前に建っていたらしい。
- 3 現在の社殿は、本殿を墳丘北半部の一段

高い位置に設け、拝殿は手前の削平された面に建てている。

4 横見神社古墳は円墳と見なされ、歩測で直径 15 m、残存する高さ 2 m ほどの規模を有している。

5 家形石棺は現地では確認できない。あるいは拝殿の下に埋め戻されたのかもしれない。

6 拝殿から本殿へ登る急斜面には、ノミ



横見神社古墳の現況 上：北側より見た墳丘 中：南側の墳丘掘削面 下：階段に転用された石材（下段は石棺材か） 著者撮影

痕のある凝灰質砂岩らしき石材が階段に使用されている。横穴式石室の用材であった可能性があり、幅1mを超える丸みのあるものは天井石かもしれない。壁体に用いられたと推測される丸石の一面削り石が主体であるが、長さ約1m、幅約40cmの扁平な石材を含んでおり、これは組合せ式家形石棺の部材であった可能性がある。用材の大きさや量から推測して、小型石棺は、それにふさわし小規模な横穴式石室に収められていたのであろう。

7 横見神社境内の西側に接して、稲荷塚古墳がある。墳頂部に盗掘孔があり、その窪みに稲荷の祠がある。内部主体を窺わせるような石材の露出はない。横見神社古墳と近い規模の小円墳である。

4 小型家形石棺の製作時期と利用形態

家形石棺は通常、幅1m、長さ2m前後の法量を保っており、成人を伸展葬することが可能である。しかし、播磨（兵庫県南部）には高砂市産出の竜山石を材料とする小型石棺が多数存在していることを石棺研究の第一人者である真壁忠彦が明らかにし、その形制、年代、使用法などについて考察を行っている。

以下に要約を細ゴチック体で掲載し、区切りのよい位置に筆者のコメントを文頭に○印を付して示す（V章まで共通）。

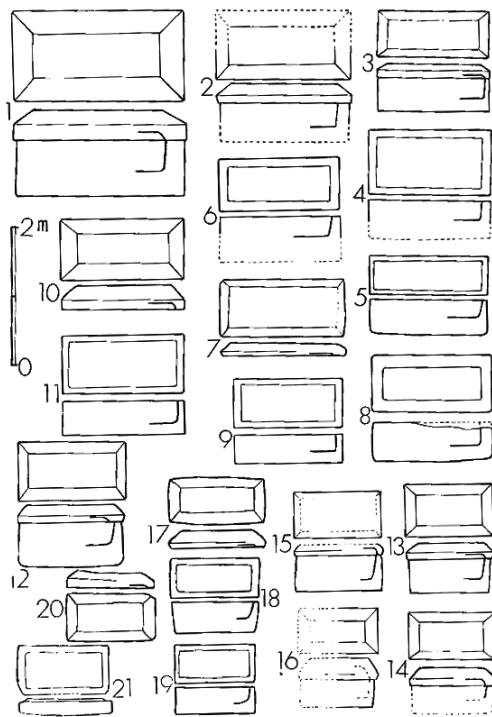
真壁忠彦と石橋宏の研究

①真壁忠彦「播磨の小石棺をめぐって」⁶⁾

播磨の小石棺はもとの古墳を離れたものがほとんどであり、身と蓋が一体で残るものは多くない。法量的には、全長170cmの石棺は内法が150cmほどあるので、ようやく成人を伸展して埋葬できる大きさと言える。播磨は勿論、備前、備後、淡路などにこの種のものがある。石櫃と呼ばれているものを含んでいる。長さが150cmから160cm代のも

のも播磨にはかなりある。内法が130cm程度となるので、成人を伸展するには困難な場合が多くなる。しかし、少し工夫すれば（筆者註：足を折り曲げることを言うか？）伸展に近い状態での埋葬が可能であろう。

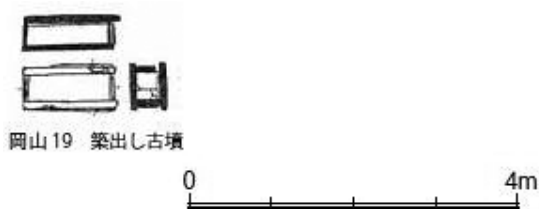
近時、播磨以外の地で小型石棺が明らかになったのは、美作の岡山県英田郡大原町（現美作市）古町築出し古墳の組合せ式のものがある。内法は長さ99cm、幅40cm。7世紀後半頃の須恵器を伴っているらしい。いま一基は、大和葛城山東麓の奈良県北葛城郡当麻町弥宮池西方の崖に風水害によって露出したもの。二上山白石製で、墳丘に直葬されたものらしい。蓋幅56cm、身の内法は100cm。縄掛突起を持つようである。棺内には成人の大腿骨とみられる長い骨が入っているという。伸展葬は不可能であり、骨化してからの再葬が考えられるとされている。縄掛突起の



竜山石小石棺関係図

1. 大和小谷 2. 備前一宮石池 3. 備後戸山十四山 4. 備前百枝月宮山西塚 5. 備前宗室 6. 淡路都志野本根 7. 淡路深草福壽寺 8. 山城西垣内 9. 河内可法寺 10. 播磨常楽寺 11. 播磨加古川東高校 12. 播磨子ノカンドー 13. 備前飯井 14. 備前花灰 15. 摂津岡本梅林 16. 摂津中尾 17. 播磨志方授松墓地 18. 播磨志方金正寺 19. 播磨東神古宮楽寺 20. 21. 播磨東神古中学校

播磨の小型家形石棺集成図
(真壁註6文献)



築出し古墳の組合せ式家形石棺（『日本考古学協会兵庫大会研究発表資料集 2010』より）

あり方、上面平坦面の幅が広くない特徴から6世紀の所産であろう。竜山石製の小石棺とは100年以上の年代差があることになり、別の意味を考える必要が生じる。

播磨以外の小石棺所在地のうち、備後戸出十四山周辺には終末期の優れた古墳が存在する。備前花尻も小石棺以前から竜山石製の家形石棺が多い。これらは播磨や中央政権と特別な関係を以て重視された地域であったと考えられる。

備前には小石棺を直葬していたと思われる例がある。岡山市花尻にあったもので、蓋の長さ135cm、幅は72cm。備前では岡山県長船町飯井南の浦飯井山の例は、出土状況不明で、身の長さ125cm、幅72cm、総高82cm。横穴式石室から出たのは摂津では神戸市東灘区梅林古墳群、神戸市兵庫区湊川3丁目の中尾古墳で、後者には棺内に頭骨2点があったとされる。1920年の報告には、二体の遺骸は洗骨されて納められていたと記している。身幅は57cm、総高70cm、長さは推定で112cm。

このようにみてくると、7世紀も後半に始まる家形石棺の形態を受け、それ以後になって大流行したと考えられるのが播磨の小石棺である。伸展葬が不可能なものは小人用、再葬、火葬などの可能性が指摘されている。（筆者註：畿内に小児用の家形石棺がないこと、小型石棺が少ないことから再葬が一般的でなかったという想定でこれを退け）

最後は火葬である。平面形が正方形に作ら

れたいわゆる石櫃が火葬用であることは、二上山白石による二上山出土例、愛知県犬山市柴田蓮池古墳、静岡県田方郡伊豆長岡町北江間大北横穴群などの例で一般に認められているようである。しかし平面形が長方形となる小石棺は本来土葬の棺の形態である。また火葬骨を納めるには大きすぎるものが多い。ただし、岡山県で主に知られている小陶棺には明らかに火葬骨が残存した例が知られている。陶棺は古墳時代後期の棺であり、全国総数の約75%が岡山県内の出土である。500例を越している。しかし、そのうちの小陶棺といえるものは20例に満たない。そのうち3例から火葬骨の発見があった。これは土葬の棺の伝統を守って、ただ小形にしただけのものを火葬骨蔵器に用いたということである。この小陶棺の実例から小石棺にも火葬骨を納めたのではないかという類推は可能である。

○しかし、洗骨葬の実例を2例挙げておきながら、陶棺の火葬骨埋納を根拠として、小型石棺の用途を決定しようとするのは、納得できない。石棺研究者の和田晴吾が飛鳥時代の副次葬について、要領よく解説している⁽⁷⁾ので引用する

「飛鳥時代（筆者註：592年以降）にはいると、小石室や小横穴、あるいは小石棺や小陶棺に副次葬の例が増加し、この時期には、副次葬は畿内を含むかなりの範囲に展開を見せていた可能性が高い。文献上もこの時期には「改葬」の事例が少なくない。」

やはり、飛鳥時代以降、畿内を含めて流行した副次葬、具体的には洗骨葬を推定するのが妥当であり、播磨とその周辺に、そのことが顕著であったことが認識されるのである。したがって、火葬に引きずられて小型石棺の相対年代を決定しようとするにも賛成できない。

同じ石棺が用いられている地域は、政治的関係、氏族的なつながりなどが反映されてい

ると考えてきた。ただし、小石棺の時代となると畿内中心部ではすでに石棺がほとんど用いられなくなっているから、畿内中枢勢力との関係はたどることができなくなっている。しかし、大和明日香村の八角墳中尾山古墳の特異な大型石櫃ともいべき主体部の側石は竜山石であり、小石棺と同時代の畿内有力者に繋がる。また竜山石の家形石棺が畿内中心部の勢力によって使用された時期に、飛鳥寺の大仏の台石、山田寺の礼拝石などに竜山石が用いられている。

○真壁は考古学普及書においても、前著の骨子を変更していないが、他地域の小型家形石棺の実例を盛り込んでいるので、取り上げておく。

②真壁忠彦『石棺から古墳時代を考える』^⑧

愛知県北部から岐阜県西南部へかけての濃尾平野北半の地域に刳り抜きと組合せの家形石棺が分布する。この地域に産出する凝灰岩ないし砂岩の類で製作されている。名古屋市北部、一宮市、犬山市、岐阜県の可児市、各務原市、大垣市などに知られ、畿内の家形石棺を模して製作している。刳り抜きの小型棺(愛知県一宮市浅井町浅井14号墳)が知られる点は竜山石の場合と似ており、全体として新しい段階までこの地域の家形石棺が行われたことをうかがわせる。

三重県伊勢にも家形石棺が分布する。松阪城の石垣にも棺蓋が利用されており、一志地方の砂岩製である。棺蓋の形状も畿内家形石棺の新しい部類のものと同様のもので多く、小型棺(松阪城)が目につく点を含め古墳後期でも新しい段階に中心を置くとみられる。濃尾地方と伊勢に家形石棺がまつまってみられ、時期も共通することは、7世紀の畿内中枢とこの地方との紐帯の深さが反映されており、壬申の乱なども関係する可能性が考えられる。

○小型石棺は播磨に集中していることが周

知の事実となるとともに、それ以外の地域にも、在地の石材を用いた小型石棺が少量ながら分布することが判ってきた。家形石棺を汎日本的に総括しようとする石橋宏は、小型石棺の分布や性格にも留意している。

③石橋宏『古墳時代石棺秩序の復元的研究』^⑨

播磨考古学研究会の基礎的集成が行われ、播磨では棺蓋に突起を持たない1m以下の小型棺もあわせて400近い竜山石系家形石棺が存在することが明らかになった。年代が判明する資料はほとんどないものの、7世紀以前に遡る資料は少ないと考えている。

突起形態の変化がTK43型式まで認められるが、TK217型式では消滅する。播磨では石棺長約100cm以下のものや、棺蓋が菖蒲池古墳の形態(10類・頂部平坦面を突出させるタイプ)を意識したものが製作されており、比較的長期間家形石棺の製作が続き、石櫃に変化していく様子が確認でき、8世紀まで連続していると推察される。

山陽地方では7世紀前半から後半の資料が各地に確認でき、竜山石製家形石棺が長期間輸送されていたことは明らかである。150cm以下の小型棺の被葬者は在地の官僚層の可能性が示唆される。

伊勢地域の家形石棺には石棺長150cm以下のもの(光合古墳例・松坂城石垣2など)があり、人体の埋葬は不可能であり、石櫃と捉えた方が妥当である。家形石棺は鳥居古墳例(石棺長2m超)が初期の事例とするならば、7世紀代に使用の中心があり、次第に規模が縮小していくと考えるのが妥当である。突起のない型式が8世紀前後まで使用される状況は、濃尾地方や山陽地方と共通しており、伊勢地方の事例も全国的な葬制の変革と対応していることを最後に確認しておきたい。

濃尾地方では、7世紀中葉頃から無突起刳り抜き式の中・小型棺が増え、首長層から家父長層へ被葬者が変化するとする(服部哲也)。7世紀代に小型棺や極小棺(穴田10号墳例・第2段階でTK209型式からTK48型式期)

が出現し、形式が統一される状況は、畿内や山陽地方と同一の状況であり、濃尾地方独自の変化ではないと考える。

駿河・伊豆地域では大師山横穴墓群に隣接する大北横穴墓群が多数の石櫃が使用される特殊な横穴墓群であり、24号横穴墓の石櫃は「若舎人」の銘文が彫られている。被葬者と倭王権の関係を示す資料である。伊豆の国府・国分寺が造営され、愛宕山山麓側の上円下方墳清水柳北1号墳の埋葬施設に伊豆石製の石櫃が利用されている。このような地域相からB地区は倭王権と駿河中央部と密接な関係を持ち、家形石棺が採用されたと判断するのが妥当である。

畿内4期(7世紀前半～後半)には家形石棺の意義が変質し、石棺秩序も不要のものとなる。前方後円墳の築造停止とともに、石棺に埋葬される被葬者も限定されるのである。推古朝の政治体制の変化に伴い、このような変化が認められると推察される(和田1976・水野1970)。安村氏の見解を参考にすれば、播磨型は公的な性格を帯びたものと理解できるのである。

竜山石製で、唯一6世紀代に遡るのは児島の東北部に位置した八幡大塚2号墳の家形石棺である。八幡大塚古墳は径35mの円墳である。出土須恵器からTK43型式段階に位置付けられる。児島は瀬戸内海の交通の要衝であり、『日本書紀』の欽明大王17(556)年7月の条に児島に蘇我稲目を遣わし、屯倉を設置した記事があり、八幡大塚2号墳の被葬者は児島の屯倉に関連する被葬者と吉田晶は推定している⁽⁹⁾。

重要な点は3期から4期の早い時期の畿内系家形石棺はその地域の有力な首長墓に採用されることである。吉備の波形石製家形石棺や畿内型の範疇に入る大型横穴式石室を採用した集団の被葬者は、土生田純之氏の指摘する通り、屯倉経営に協力した在地勢力の有力者と推定でき⁽¹⁰⁾、菱田哲郎は横穴式石室への切石採用と合わせると、地域中の最有力者である点に王権の意図を読み取り、国造

の地位にあったと推察している⁽¹²⁾。

これに対し、駿河東部・伊豆北部では群集墳に家形石棺が採用されており、倭王権と密接な関係(筆者註:卜部の設置であろうか)なる地域と一致し、倭王権の政治的意図が反映したと捉えるのが妥当である。

○石橋の研究では、家形石棺が畿内王権との関係性によって、地方首長に採用され、竜山石製最古の家形石棺を内蔵する八幡大塚古墳を児島屯倉の関係者、吉備の波形石製石棺と畿内型の大きな横穴式石室の組み合わせも屯倉に協力した在地有力者の墓とする有力仮説が紹介されている、小型家形石棺の行われたのは7世紀から8世紀に及ぶ長期間であり、独立墳では、その被葬者は在地の官僚層、群集墳や横穴墓では倭王権と密接な関係を持つ舎人などが想定されている。

なお、伸展葬のできない小型家形石棺を石櫃扱いしているが、石櫃は用途も形態も異なっているので適切でない。

II 吉見・黒岩横穴墓群

埼玉県比企郡吉見町には全国的にも著名な吉見百穴横穴墓群や黒岩横穴墓群があり、その景観の雄偉さも広く知られているところである。金井塚良一は大著『吉見百穴の研究』において、横穴墓群の報告に併せて当該地における葬制の同時発生的大変動の歴史的意味についても積極的な提言を行っている。

1 金井塚良一の研究

金井塚良一『吉見百穴 吉見町史資料編』⁽¹³⁾

7世紀には、吉見丘陵の古墳はほとんど横穴墓に転換する。横穴墓の出現は吉見百穴横穴墓の検討によって7世紀初頭と推定されているが、7世紀前半以後おそらく8世紀前半まで、吉見丘陵では横穴墓が、古墳に代わる墓制として築造されつづけたと考えてよいであろう。以上の概観によって、6世紀の伝統的な古墳から7世紀には横穴墓という

全く異質の墓制へと、まことに鮮やかで、かつ唐突な変化を遂げたのである。

○この点については、古墳と横穴墓では築造主体の出自も階層も異なるので誤った推論となろう。また7世紀代の古墳も厳然として存在しているので、新たに横穴墓が加わったというのが正しい。

比企丘陵の横穴墓群と吉見百穴横穴墓群

比企丘陵には吉見百穴横穴墓群のほかに7か所の横穴墓群がある。県内にはロームを掘削したものも分布するが、凝灰岩の岩盤を穿って築造された横穴墓群はこの比企丘陵にしか存在しない。規模が最大と推定されるのは黒岩横穴墓群であり、その総数は500基以上と推定されている。これに次ぐのが吉見百穴横穴墓群で247基の存在が確認され、219基が現存している。

吉見百穴横穴墓は玄室が正方形の第一型式と横長の第三型式が主体を占めており、第三類型には棺座を供えている。赤星直忠の横穴墓形態の変遷の系列図によれば、吉見百穴横穴墓群の横穴墓には「ドーム形天井の横穴」(c様式)から「アーチ形断面の横穴」(c35様式)あるいは「ドーム形天井の横穴の退化」(c5様式)等、後期横穴から末期横穴まで、多種類の横穴形態が存在しているようであった。かなり長期間築造されつづけていたことだろう。

副葬品については、直刀、鉄鏃、金環、銀環、銅環、鉄環と須恵器・土師器の出土を初度調査者の坪井正五郎は報じている。特記されるのは、坪井が一基の横穴の前に2本の円筒埴輪と1体の人物埴輪とが施設されたものがあったことを報じていることである。

須恵器は畿内須恵器編年Ⅲ期後半に属し、6世紀後半に位置付けられているが、若干の時間差を考慮して6世紀終末と把握したい。吉見百穴横穴墓群が7世紀初頭にはすでに形成されはじめていたことは、埴輪施設の実例によっても十分推察されるであろう。



坪井正五郎が報告した横穴墓の出土遺物 (金井塚註 13 文献)

○埴輪を伴う横穴墓が存在したことは注目しておく必要がある。しかし、埴輪の終焉は6世紀末葉であり、7世紀初頭まで下降させる必要はないであろう。横穴墓の型式と全国における系統の関係が論じられていないのは、いまだ竹並横穴墓群が発見されていない段階という与条件においては、無理からぬことである。

武蔵国造の争乱と横渟屯倉の設置

6世紀代に比企地方に画期的な変動をもたらしたと想定される歴史的事件に、武蔵国造の争乱と横渟屯倉の設置がある。『日本書記』安閑天皇元年の条にある使主と小杵の争乱後、武蔵に四处の屯倉が設置されたと記されている。先学の研究によれば、「四处の屯倉」のうち「横渟屯倉」は多摩郡の横山地方(『東村山市史』昭和46年・『清瀬市史』昭和48年)と北武蔵の横見郡(甘粕・原島・金井塚)

の二説があって一定していない。しかし、考古学的な検討によれば、横穴墓や胴張を有する横穴式石室の存在によって壬生吉士の活躍を追跡できる可能性も考慮すれば、横渟屯倉は横見郡に比定して、ほとんど間違いはないだろう。

安閑天皇元年の条に記す「四处屯倉」があ

たかも武蔵国造の争乱後、直ちに設置されたように記述されてある。そして6世紀前半に比定する見解（甘粕・大塚・新野）はかなり多い。これらの論者は争乱自体も安閑元年のこととしている。しかし、武蔵国造の争乱を史実として認定するには若干の問題があったのである。



吉見百穴横穴墓群と周辺の地形・遺跡分布 〈1・吉見百穴横穴墓群 2・岩粉山横穴墓群 3・黒岩横穴墓群 4・かぶと塚古墳 5・久米田遺跡 6・三ツ塚古墳群 7・山の根古墳群 8・山の根古墳 9・山の根遺跡 10・前曲輪遺跡 11・和名遺跡 12・萬神遺跡 13・天神遺跡 14・学校前遺跡 15, 16・和名埴輪窯址群 17・稲荷塚古墳 18・八耕地遺跡 19・神代遺跡 20・茶白山古墳 21・横見神社古墳 22・黒岩遺跡 23・高負彦神社遺跡 24・庚塚古墳 25・田甲原古墳群 26・田甲原遺跡 27・北吉見古墳群〉

吉見町内の遺跡分布図（金井塚註 13 文献）

甘粕健は南武蔵と北武蔵の前方後円墳の系譜を問題にして、武蔵における権力の中核が北武蔵の荒川流域に移ったことを想定した。しかし、埼玉県内の古墳を改めて検証すると、北武蔵には「みるべき古墳がなかった」というのは誤りで、埼玉古墳群の編年や評価にも大きな誤りがある。埼玉古墳群が6世紀後半以降に形成されたものではなく、6世紀前半には出現していたことは、稲荷山古墳の発掘結果によっても明らかである。国造争乱時期が、安閑紀の記述どおり安閑天皇元年(534)に比定されて、「530年代に活躍した使主の没年は6世紀中葉か後半…、その古墳としては二子山古墳のほうが妥当性が強い」といえるほど確実なものであったかどうか、すこぶる疑問であろう。

○横渟屯倉横見郡説を考古学的例証から説いた点は説得力がある。6世紀前半に、南武蔵から北武蔵へ支配権が移動したという甘粕の仮説は否定され、武蔵国造争乱が安閑朝に実在したとする根拠は弱まった。

横渟屯倉の設置時期

比企地方の古墳群形成には浸透と侵入の二つがあり、後者は6世紀終末から7世紀初頭に推定される第3の画期に比企地方を震撼させた政治的転換と外来氏族の集団的移住が推測される。古墳の動向から見る限り、6世紀前半に横渟屯倉が設置されたと想定することは不可能のようであった。

屯倉が経済的機能の埒をこえて、政治的にも軍事的にも大和朝廷の東国経営の拠点としての重要な役割を果たしていたとすれば、屯倉の設置は、当然比企地方の文化や社会構成に甚大な影響を与えずにはいなかっただろう。唐突な外来葬制—胴張を有する横穴式石室と横穴墓の出現等は、少なくとも、この時期に、比企地方が体験した政治的変動を具体的に洞察できる、最も有力な考古学的変動と外来氏族の集団的移住を推定させるに十分な歴史的現象でもあった。以上のような考古

学的検討から横渟屯倉の設置時期は、6世紀終末から7世紀初頭に求めざるを得ないだろう。

○一番重要な仮説である。6世紀前半のこの地域に古墳造営に関するとりたてた変化は認められないが、6世紀末葉に、胴張りの有る横穴式石室墳と横穴墓が同時にこの地域に入り込んだのは事実であり、このことを横渟屯倉の設置による変動ととらえる仮説は十分評価されてよいだろう。ただし、外来氏族については、より説得力のある説明が必要である。

横渟屯倉の設置と吉士氏

吉士氏は横渟屯倉の設置後に、屯倉の管掌者として移住したと推定される渡来集団である。もとは難波吉士として一族をなしていたが、やがて各地に分住し、三宅吉士・飛鳥吉士・壬生吉士・日下部吉士などさまざまな吉士姓を名乗るようになっていく。『安閑紀』二年九月条にも「詔桜井田部蓮・県犬養連・難波吉士・主掌屯倉之税」とあるように、また屯倉の管掌にも重要な役割を果たしたのである。

同時代の史料はないが、『続日本紀』神護景雲二年癸巳条や『続日本後紀』承和十二年三月己巳条等には、橘樹郡に居住した飛鳥部吉士五百国や男衾郡大領壬生吉士福正の事象を記した記事がある。また別に『類聚三代格』に「男衾郡榎津郷戸主外従八位上壬生吉士福正」という記載もあって、榎津郷に居住していたことが推定されている。榎津郷の位置は明らかではないが、東松山市周辺であったことはほぼ間違いないようである。壬生吉士福正はこの地において、男衾郡大領の地位を獲得し、しかも国分寺七重塔一基を独力で創建する財力を蓄積していたのであった。

○同時代資料がない場合の、後世資料の遡及利用はやむを得ない場合がある。郡司が在地豪族から任命される世襲官であることを論

抛とすれば、屯倉から評に移行した時期以降に、壬生吉士が在地首長化した可能性はありうる。ただし、論争もあるので、壬生吉士については、さらなる検討が課題となろう。

かぶと塚古墳の性格

壬生吉士氏の移住と定着を示す遺構として胴張を有する横穴式石室の存在に注目したい。この石室の分布は北武蔵に多く、南武蔵にも多少の発見例がある。最近では北九州、東北地方南部などにも二、三類例が見つかっている。その中でも最も密に分布するのは比企地方であった。東松山市を中心としてすでに 43 基が発見されており、古凍古墳群・柏崎古墳群・塚原古墳群・西原古墳群などの 7 世紀に形成された古墳群には胴張を有する横穴式石室を内部主体とする古墳が築造され続けた。

その中で、かぶと塚古墳は久米田古墳群が分布する丘陵尾根から、わずかに 150m 隔てた丘陵の中心部に立地していた。二段築成の円墳で、直径は 28m、高さ 4.6m。埴輪と葺石は伴っていなかった。主体部は凝灰岩の切石で構築されており、整然とした複室構造の胴張を有する横穴式石室であった。副葬品には銀線を螺旋巻した円頭（筆者註：圭頭が正しい）大刀があり、須恵器は北武蔵では、これまでにないほど多数が纏まって出土した。築造年代は 7 世紀初頭¹⁴⁾と推定される。埴輪や粘土槨を施設した久米田古墳群とは

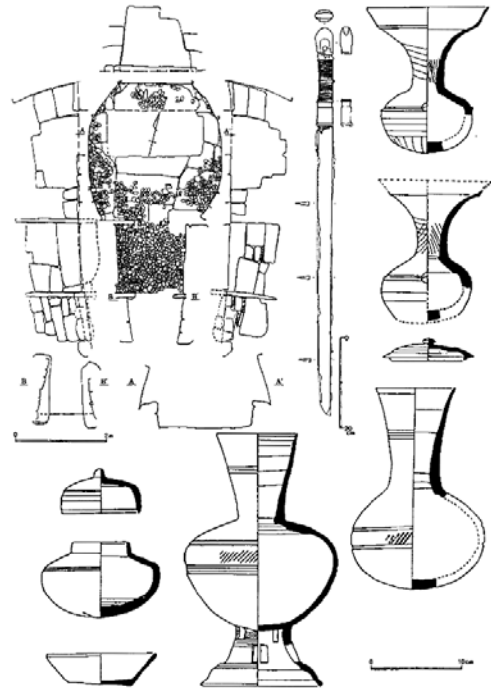


図 51 かぶと塚古墳石室および出土遺物実測図
 (『青見百穴横穴墓群の研究』1975 より作成)

かぶと塚古墳の石室と遺物 (塩野註 2 文献)

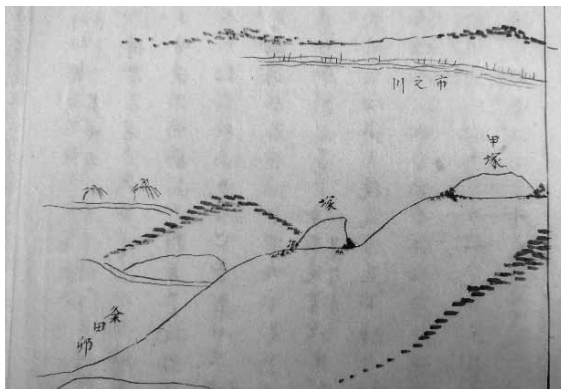
全く関係なく突然出現した異質の古墳と考えなければならぬだろう。被葬者は壬生吉士の宗主層を構成する一人であったと想定しても、あながち間違いないかもしれない。

○かぶと塚古墳は立地と時間的連続性から見て、久米田古墳群とは全く関係ない新来の古墳であるとするのは困難である。したがって、被葬者は壬生吉士の宗主層ではなく、屯倉の経営に協力した伝統的在地首長とした方が妥当であろう。

なお、胴張りの有る横穴式石室の系統的な位置づけは別途検討が必要である。

壬生吉士氏と外来葬制

原島礼二は、胴張を有する横穴式石室と壬生吉士氏との関係を否定して、「近畿の勢力に制圧された西関東の勢力が…北九州に動員され、朝鮮にもおそらく動員されて、北九州から導入したものではなかろうか」と想定した(原島「関東地方と帰化人」『台地研究』



井上淑蔭編『各自談』の甲塚挿絵
 (埼玉県立文書館寄託 井上家文書)

19・昭和47年)。しかし、史実としてそれを実証するのはおそらく不可能だろう。それに、胴張を有する横穴式石室の典型的な石室構造は、実は北九州ではまだ確認されていないのである。少なくとも北武蔵の胴張を有する横穴式石室の祖型と推定されるようなものでは決してない。

○胴張りを有する横穴式石室の発現地は未確定であり、一層の研究の進展を図らなければならない状況である。また半島系か否かという点においても意見が割れている。

安閑紀屯倉設置記事の信憑性

原島礼二は日本書紀に見える屯倉設置記事を詳細に検討して、屯倉設置年次が、欽明・推古朝の屯倉設置を中心にして意図的な整合性(陰陽五行説・讖緯説にいう陽数の重視や戊午年と7の倍数等の意図的な配列)をとまって配列されている事実を明らかにした。編者たちによって「編纂上の一定の操作が加えられた可能性はかなり大きい」という重要な疑義を提出されたのである¹⁵⁾。郡県成立の前提として、7世紀後半まで地方行政機関として生きてきた屯倉が、乙巳の変で滅亡した蘇我大臣家の祖によって創立されたという記録(欽明16年の白猪屯倉設置記事と翌年の備前児島郡屯倉設置及び大身狭・小身狭、海部屯倉設置記事)は宮廷にとって不都合であって、21年前と7年前に記事を遡らせ、さらに継体・安閑・欽明と同じタイプの関係記事を垂仁・景行・仲哀に関連させ、一挙にミヤケの起源を古くしたと想定したのであった。このことからすれば、「欽明・推古朝の記事を除くと、いずれも実録的性質がその年次について認めがたいことを物語る」と考えざるを得ないだろう。

○原島礼二の『日本書紀』屯倉関係記事の史料批判は信頼性が高い。したがって、安閑紀の屯倉設置記事も年代的に操作されたものであろう。それは白猪屯倉の設置年代である

欽明天皇16年(555)を定点として21年遡らせたとするものであったが、横渟屯倉の設置が欽明天皇16年であったわけではない。このことは後述する。

壬生吉士の動向

発現期の胴張を有する横穴式石室(若宮八幡古墳・冑塚古墳・かぶと塚古墳・亀塚古墳)と同時期の横穴墓の存在は、壬生吉士が吉見丘陵周辺(横見郡)にまず定着し、松山台地を主要な生産基盤にして、西方へ次第に支配領域を拡大していったことを推測させる。

荒川中流域右岸段丘上に進出したBグループの壬生吉士は承和8年(841年)には男衾郡大領として君臨していた。その本貫は郡家郷と推定される男衾村古郡付近にあり、式内三社や遺物の散布からほぼ明瞭である。男衾郡内には胴張を有する横穴式石室を主体部とする大規模な古墳群である鹿島古墳群や尾根横穴墓群などがある。

○渡来系氏族のみに屯倉の管理者を想定することは適切ではない。また壬生吉士でよいのかは検討課題として残る。

横穴墓の被葬者について

西島定生はカバネ秩序の拡大と対応して、従来の首長以外のものにもこの秩序内における身分を獲得したと考え、正倉院文書天平十一年出雲国大税賑給張の記事から、カバネが各村落にまで拡大されているのは、出雲における横穴が海岸・平野・山間の別なく各町村に分布すると言われていることと対応するとした¹⁶⁾。

横穴墓は胴張のある横穴式石室と墓域を判然と区別している。岩盤を削鑿して構築する横穴墓と、封土を盛り土した古墳とでは、おのずから墓域は異ならざるを得なかったはずだからである。柏崎古墳群や古凍古墳群などの立地から、いわば一等地ともいえる可耕地を占地して、そこを墓域とする特権と地位を、共同体から許容した階層と考えなけ

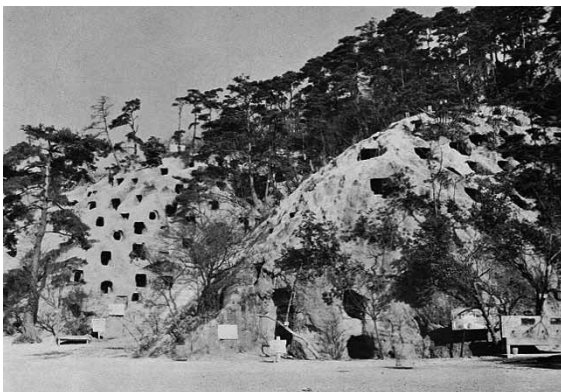
ればならないのである。これに対して、横穴墓群は耕作不能な丘陵斜面を占地して墓域とした。台地上の可耕地を墓域として占有できなかった被葬者層といえよう。

『中田横穴』では、両者の立地の違いから、身分と地位の上からも明確に区別すべきと記されている。

比企地方の横穴墓の総数は 7 か所で約 1,500 基以上であった。被葬者数は安部黎子の相模における横穴墓の検討から「平均すれば一穴三、四人」を準用すれば、約 5,000～6,000 人であった。一世代の被葬者数は 1,500 人から 2,000 人だったことになる。沢田吾一は奈良時代の武蔵国の各郷の平均人口を 1,100 人と推定した。これによれば比企地方の 2 郡の推定人口は約 8,000 人前後となり、横穴墓被葬者の占める割合は 20% に満たない。したがって庶民階層の普遍的な墓とは言えない。

これに対し、胴張のある横穴式石室は一世代に 16 人から 20 人であって、著しく少ない。

○このようにして多彩な観点から総合された吉見百穴横穴墓群と胴張りの有る横穴式石室の歴史的な位置づけは若干の検討課題は残すものの、総体としては盤石なものと思われた。しかし、その後、九州で 5 世紀後半に遡る竹並横穴墓群が発見され、三河西部にも胴張りの有る横穴式石室が多数築造



吉見百穴横穴墓群
(金井塚註 13 文献)

されたことが判明するなど、与条件は大きく変動した。また、そうした中で、金井塚説に対する批判も提出されている。まずは、横穴墓研究の第一人者池上悟の研究成果を紐解いていくことにしたい。

2 横穴墓研究の進展と池上悟の金井塚批判

①池上悟『日本の横穴墓』¹⁷⁾

関東地方における横穴墓の分布は、内陸部に少なく、北武蔵の吉見・黒岩周辺に集中するのみである。代表的横穴墓群は坪井正五郎とともに学史に著名な吉見百穴横穴墓群であり、隣接する黒岩横穴墓群も明治期より知られた横穴墓群である。この地区の横穴墓の構造は、主軸に直交する横長平面の玄室と、左右壁沿いの有縁棺座を特徴とするものである。その変遷は小型・施設の簡略・矩形より長方形の平面の変化として 5 段階に理解でき、企画の点より 6 世紀後半代の初現より 7 世紀後半までの変容と想定される。

宮城県南部・仙台平野周辺では F 型式の分布が特徴的であり、南は福島県北部の相馬地区に及ぶ。この系譜は山陰・出雲地方の意宇型に求めることができるものである。意宇型横穴墓は、6 世紀中頃以降に出雲地方で定着した切石を用いた天井を寄棟平入りとする特徴的な構造の横穴式石室の影響下に、6 世紀後半代にその構造を横穴墓に直写したものであり、7 世紀中頃まで限定された状況で構築されたものである。これが、中間に畿内・東海・関東地方を挟んで唐突として東北地方北部に現出するものである。しかし、関東地方にあっては内陸部の北武蔵・吉見百穴横穴墓群の想定される初現期横穴墓も、T 字形平面で左右の側壁沿いに二棺座を付設するものである時に、この系譜下の現出で理解されるところである。しかし、ここでは重要な要素である家形天井は欠落しており、在地での変容の結果としての発現と考えられるところである。

○地域性に着目した横穴墓の系統の設定に大きな成果があり、吉見百穴横穴墓群が出雲系であることを指摘したことはとくに重要である。ここでは、家形天井でなくドーム天井であることの説明が課題となっている。

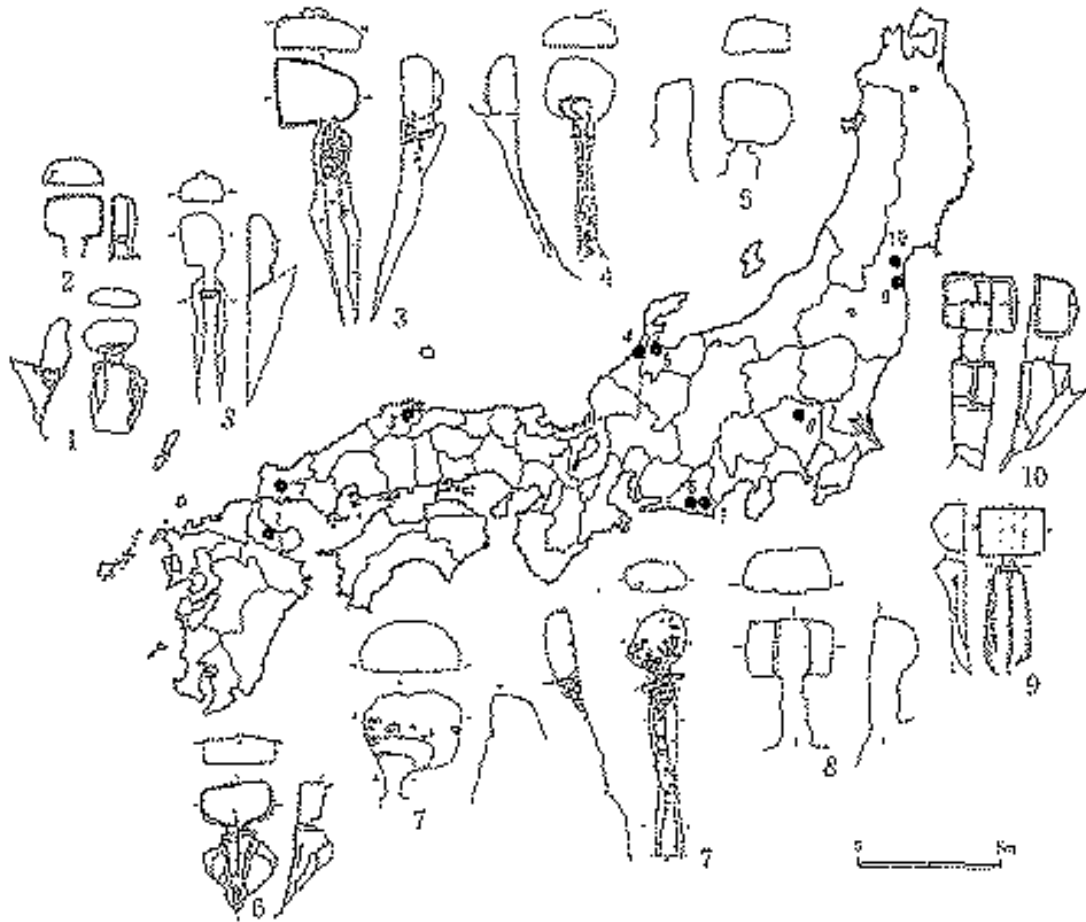
②池上悟『日本横穴墓の形成と展開』¹⁸⁾

昭和50年代の動向

藤沢一夫は大阪府高井田横穴墓群に認められる線刻の「大家部ツカ」を「大家部墳」と理解し、「大家部と呼ばれ、大家臣に所属し、大家あるいは御宅と呼ばれるところで使役された部民の墳墓」とし¹⁹⁾、丸山竜平も同

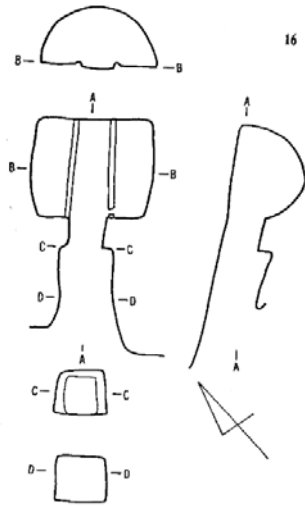
様の見解²⁰⁾を示している。ここでは河内の開発は5世紀段階の「県」と6世紀段階の「屯倉」として行われたものと想定し、後者は田部による経営とする。この田部を「部としてのカバネを与えられた有力農民」として、西嶋見解を受けて「群集墳の造営者」と想定している。

井上光貞は、いわゆる群集墳は「一般的に丘陵や台地といった非生産地に墓域を設定している」が、横穴墓はさらに「きりたった急斜面の崖」に立地する点から「山林・原野を占有できなかった集団に属する人たち」の墓であり、具体的には渡来人系の人々を想定



- | | | |
|-----------------------|----------------|---------------|
| 1 大分県 上ノ塚横穴墓群 | 2 山口県 棚田横穴墓群 | 3 島根県 中竹安横穴墓群 |
| 4 石川県 聖川寺山横穴墓群 | 5 富山県 江道横穴墓群 | 6 静岡県 茶崎辻A5号墓 |
| 7 静岡県 大森横穴墓群・大瀬ヶ谷横穴墓群 | 8 埼玉県 吉見百穴横穴墓群 | |
| 9 福岡県 福迫横穴墓群 | 10 宮城県 宗禅寺横穴墓群 | |

出雲系横穴墓の分布図 (池上註17文献)



池上によって出雲系と認定された吉見百穴横穴墓群 16 号墓 (金井塚註 13 文献)

する見解²¹⁾を発表している。坂詰秀一も同様に「新来の移住者層との関連」を想定した²²⁾。

また古墳群の急激な形成について、平野吾郎は「地域の社会の自然変化ではなく何らかの政治的な要因」とし「移民あるいは植民という政策」を想定したうえで、これが横穴墓の形態を採ることから「新来の渡来人」を強調する²³⁾。しかし横穴墓と渡来人がなぜ結びつくのかが不明であり、集落の動向との関係も考慮されていない。

吉見百穴横穴墓群に関しては、金井塚良一の大部な著作がある²⁴⁾。ここでは特徴的な洞張り横穴式石室を内蔵する古墳と横穴墓が 6 世紀末に唐突に出現する歴史的背景を、『日本書紀』安閑紀に認められる屯倉の設定と、文献から想定される屯倉の管理者としての壬生吉士の移住に関連付けている。横穴墓の構造は洞張り石室に準拠したものとして、「横穴墓は横穴式石室と全く同質の墓制が、被葬者集団の社会的性格に規制されて横穴構築と云う異なった墓制を採用させた」ものと考え、当該地域における洞張り石室の被葬者層を「壬生吉士の宗主的階層にかかるもの」、「宗主以外の有力家族は、彼等にとって伝統的な横穴墓を」営んだと想定している。

一見誠に見事な地域史の再構成というこ

とができよう。しかし、この想定は森田悌の批判に見られるように問題が多い。一つに横穴墓構造と洞張り石室構造との付会であり、次いで北武蔵のみではない洞張り石室の分布の実態であり、さらに地域を限らない古墳の急増である。

○池上はせっかく先行研究の成果を列挙しながら、横穴墓の被葬者層をして固定的な特定集団を想定することに否定的であり、政治的・身分・宗教の差異、あるいは特定氏族の想定は欺瞞だともいう。そして、横穴墓群も群集墳と均質な性格を持つとする。しかし、そうした姿勢は横穴墓の性格の絞り込みには裨益しないのではなからうか。

具体的な吉見百穴墓群の検討では、高塚群集墳が周辺に併存しながらも、顕著な在地首長墓と考えられる高塚古墳の展開が認められないことを重視し、地区最高首長墓群である埼玉古墳群造営の動向と無関係とは思われないとする。この指摘は正当であるが条件付きである。池上も指摘するように、6 世紀終末ないし 7 世紀初頭と云う最後の前方後円墳築造時期に至って、埼玉古墳群の絶対的な優位状況は崩壊し、埼玉古墳群の外縁部に若王子古墳・小見真観寺古墳・真名板高山古墳・天王山塚古墳が出現した²⁵⁾。このことこそ、武蔵国造の争乱の反映と筆者は考えるわけだが、池上の理解は異なっているらしい。

③池上悟『横穴墓論攷』²⁶⁾

埼玉県北部の比企郡に位置する、研究史上に著名な吉見百穴横穴墓群の横穴墓構造は、関東地方では類例の少ないものである。群形成の端緒を担うものと考えられる群中の大型整正横穴墓は横長玄室平面を呈するものであり、6 世紀後半代と考えられる横穴墓制導入期に、規範となり得た横穴型式は出雲型横穴墓しか確認できない。

横長玄室平面横穴墓の存在は、出雲地域に限定されるものではない。初現期に遡及して北部九州の行橋市・竹並横穴墓群と、中津市・

上ノ原横穴墓群中に一類型として存在するものであり、6世紀前半代における本州西端部の墳丘横穴墓群として著名な山口市・朝田墳墓群では主体をなす構造でもある。さらに河内地方の6世紀前半代の横穴墓群中にも多数の横長玄室平面横穴墓の存在を確認することができる。

北武蔵の比企地区では、吉見百穴横穴墓群・黒岩横穴墓群などで、家形天井を呈さないものの玄室横長平面で内部の左右に有縁棺座を造作した出雲系横穴墓の波及を確認できる。類似した構造の横穴墓は、千葉県北部の利根川流域に分布が確認できる。

前方後円墳体制下の6世紀末頃におけるこれらの横穴墓制の波及は、東国各地の内部的要因のみで惹起した事象ではなく、古墳文化の中核において政権を構成した畿内有力豪族層の意向を反映したものと考えられる。

特徴的な墓制の波及の背景としての集団移住の想定は、古墳時代の初頭から認められるところであり、列島内において地域を異にした隔てた地域間における同系列の横穴墓の初現の背景としては、単に墓制のみの伝播ではなく、横穴墓を墓制として保有する集団の移動と理解するのが妥当なところであろう。

○池上は吉見百穴横穴墓群が出雲系横穴墓であることを追認した。そして、出雲系は出雲だけでなく北部九州、山口県、大阪府にも分布することを明らかにした。さらに6世紀末頃におけるこれらの横穴墓制の波及は集団移住を伴うものであり、畿内有力豪族層の意向を反映したものとする。こうした研究成果と視点の確かさには従うべき点が多い。

そして、横穴墓の初現については、平成16年に調査された朝鮮半島南部の忠清南道公州の丹芝里の23基の横穴墓を祖上に上げ、日本のものと異なった特徴を持ちながらも、共通点の方が多いことから、従前の北部九州内に限定することなく朝鮮半島南部における横穴式石室展開の中に現出の要因を探る点も重要であると懐の広さを示された。同時に、

近年、南九州・日向地域の地下式横穴墓が、横穴墓に先行して5世紀前半代に現出する点を重視し、それが横穴墓の祖形であるとする考え方にも耳を傾けている²⁷⁾。新資料による従前の見解の再検討は必至な状況という。

④池上悟『横穴墓』²⁸⁾

III 横穴墓の地域的様相 6出雲地方

後期古墳が一般的に普及したとされる山陰の須恵器編年第Ⅲ期、すなわち6世紀後半代においては、各形態の横穴墓が認められ、主に出雲東部に横穴墓が集中する。また該期においてはドーム天井が主体的であり、家形形態が規範をなすわけではない。遺体収容施設としては石棺を内蔵する例が多く、これには及ばないが、いわゆる両袖有縁屍床形態のものも共存している。

横穴墓の分布を概観すると、出雲東部、特にこのうちでも安来市およびその周辺に半数が集中する傾向があり、その分布数および初期の横穴墓の分布よりしても出雲における中心的な位置を占めたことが明白である。また、この安来地域の横穴墓よりは、その墓前域より円筒埴輪の出土する例が、矢田1群2号・5号横穴墓、向山横穴墓と3例確認でき、他地域では松江市安部谷の5基中に認められるのみであるとき、それがともに7世紀前半の所産であるとはいえ、1つの墓前域における儀礼の痕跡として看過すべからざるものがある。

○池上は前段では、6世紀後半代には、出雲東部の横穴墓において、ドーム天井が主体的であり、家形形態が規範をなすわけではないことを明らかにした。このことは吉見百穴の出雲系横穴墓の天井形態がドーム形であっても問題ないことを示している。

後段では、出雲には円筒埴輪を墓前域に樹立した例が、安来市矢田1群2号・5号横穴墓、向山横穴墓と3例確認でき、他地域では松江市安部谷の5基中に認められるのみであることを指摘した。古墳に伴うのが通常の円

筒埴輪が横穴墓に伴う確かな例は、出雲と武蔵の吉見百穴墓群にしかないのである。

なお、円筒埴輪を伴う横穴墓の年代を 7 世紀前半とするが、埴輪は 6 世紀内にどの地域でも終焉を迎えている可能性が高く、再考の余地があろう。

III 胴張りを有する横穴式石室の検討

横穴式石室研究の土生田純之は三河地方に胴張りを有する横穴式石室が展開することを報告し、周辺部の類例と合わせ、編年案を提示している。

土生田純之『日本横穴式石室の系譜』⁽²⁹⁾

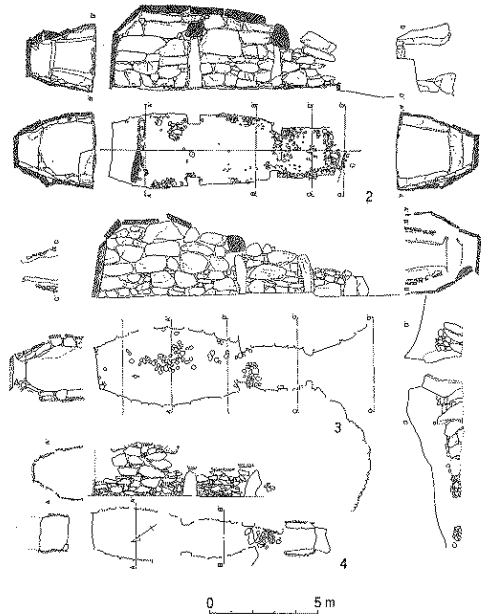
西三河の横穴式石室

第 3 期 6 世紀後半～7 世紀前半。群集墳が多数築造される。内部主体の多くは横穴式石室。

b 類

石室の平面形は多くが胴張りを呈し、玄門や羨門に立柱石を配置する石室で、単室と複室のものがある。胴張りは必ずしも顕著ではなく長台形も含む。天井は弧状を呈することが多い。単室の石室の多くが群集墳の内部主体であるのに対し、複室の石室の方は単独で所在する古墳に多く石室も大きい。従って、一般的に被葬者の社会的地位は高かったと思われる。明らかに前代までは見られなかったもので、構造上も隔たりが大きい。従って、自主的な発展によるものではなく、他地域からの伝播あるいは影響によって構築されるようになったものと思われる。

周辺地域の類似石室を検討したところ、小異はあるものの尾張を始め美濃や北勢の各地に認められる。中でも岐阜県関市陽徳寺裏山 1 号墳や三重県亀山市井田川茶臼山古墳は 6 世紀初頭～前半に築造されており、この種の石室のなかでは最古のものである。両石室ともやや胴張りを呈する矩形の玄室と、これに両袖式に取り付く羨道からなる。尾張では 6 世紀前半代に遡上する例はないが、玄門立柱のあるものと無いものとが認めら



(1)馬塚瀬 8 号墳、(2)石田 1 号墳、(3)石田 2 号墳、(4)岩津 2 号墳の石室

西三河の胴張りのある横穴式石室 (土生田註 29 文献) 上：石田 1 号墳・中：同 2 号墳

れる。以上から、b 類石室は、東海地方の西端部に系譜の源流 (発生地) を持つものであると考えられる。

複室構造の石田 1・2 号墳の場合、玄室の胴張りが強く、いわゆる船底形に近い。これはより新しい傾向を示すものとみてよい。実は c 類石室に共通して認められる特徴である。

石田 1 号墳は出土遺物などから 6 世紀末～7 世紀初頭の年代が与えられており、おおむね妥当であろう。従って b 類石室のうち古段階 (岡崎市岩津町岩津 1 号墳・同西蔵前町蔵前古墳) のものには 6 世紀後半、新段階の方は 6 世紀末～7 世紀初頭の年代を与えることができよう。

○図を収録したものの中では、複室構造の石田 1・2 号墳は奥壁が内傾し、立柱石を伴う点で比企地方のものと共通している。

周辺地方の横穴式石室 美濃

陽徳寺裏山 1 号墳 (直径 10 m の円丘に造り出しを付けた帆立貝形) は美濃尾張の胴張りのある古墳の嚆矢として注目される。胴張りはわずかにみられる程度であるが、丸

みをもつ石材の使用が胴張り石室の発生に関連する可能性を考えておきたい。

周辺地方の横穴式石室 尾張

尾張では今のところ、6世紀前半に遡上する横穴式石室は発見されていない。西三河第3期b類石室に類似した「徳利形」石室を分析した服部哲也によれば、最古に位置づけられる名古屋市東谷山12号墳でさえ6世紀中葉～後半にあたる。概して胴張り形平面のものが多い。

○土生田は三河地域の横穴式石室の調査・実測を経て、当該地域の石室について、系統を踏まえた編年を提示した。西三河地域には胴張りを有する石室（b類）が相当数存在し、6世紀後半から末に及ぶことを推定した。とくに複室構造の石田1・2号墳は立柱石を伴い、奥壁が内傾する点で比企地方のものと共通している。しかし、美濃・尾張・西三河ともb類石室の用材は自然石であり、切石が用いられていないのが相違点である。

土生田は丸みをもつ石材の使用が胴張り石室の発生に関連する可能性を考えたが、比企をはじめとする旧武蔵国の胴張りの有る横穴式石室のうち複室構造のものを中心に、切石切組積みが行われていることからすれば、その推論には疑問を呈さざるを得ない。

IV 横見郡延喜式内三社一立地が示す開拓の諸段階一

金井塚良一は横渟屯倉を理解するために、横見郡の郷名、推定人口、式内三社についても検証しているので、要約して掲載する。

1 金井塚良一による検証

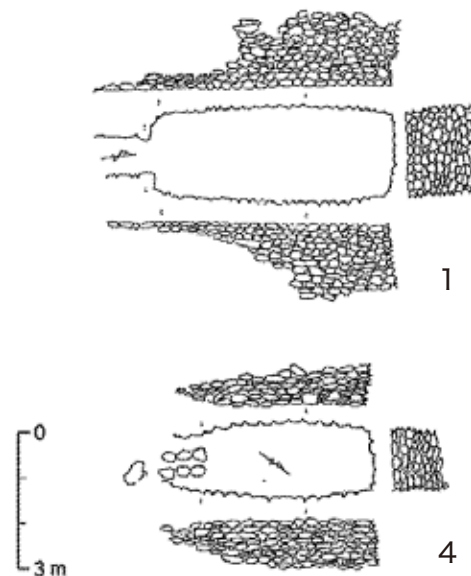
金井塚良一『吉見町史 上巻』⁽³⁰⁾

横見郡の設置

横見郡小 高生郷。御坂郷。余部郷。

横見郡の領域

南は市の川に区画された川島町全域を横見郡に包括して差支えないだろう。御坂郷の比定から、大谷地域などの東松山市北部丘



初期の胴張りのある横穴式石室 陽徳寺裏山
1・4号墳（土生田29文献）

陵地帯も横見郡に含めておこう。『埼玉県史』では、田甲も高生の転訛とし、高生郷は旧吉見村・西吉見村を該当させている。

横見郡の郡家と人口

郡家は高生郷であり、ここに式内社が三社あることも傍証となる。

沢田吾一氏の試算では、武蔵国の各郷平均人口は1,200人前後とされたので、横見郡の人口は約3,000人前後だったようである。

式内三社

横見郡には官幣を奉幣された延喜式内社が三社あった。横見神社・伊波比神社・高負彦根神社がそれである。

横見神社

吉見町大字御所に鎮座し、黒岩など7か村の鎮守である。横見神社の祭神は『神名帳考証』（延経）によれば、横見を大海と解釈して「大海神」即ち海童神としているが、海から離れた内陸の神社の祭神にふさわしくなく、『神名帳考証』（伴信友）の倉稻魂命、『武蔵国式内社四十四座神社命附』や『新編武蔵風土記稿』などが初伝とした天穂日命倉稻魂命が、水田地帯に鎮座する横見神社の立地か

ら想定して最も相応しい祭神と考えてよいだろう。『比企郡神社誌』でも建速須佐之男、櫛稲田比売命としている。

○なお埼玉県立文書館所蔵の『比企郡神社明細帳』は明治期の原簿に戦後間もない時期の変更を加筆した埼玉県文書学事課の台帳であるが、祭神を建速須佐之男、櫛稲田比売命としている。また、石櫃が出土したことによって「蓋シ大古国造県主等ノ墳墓ナラン是ヲ以テ旧地且ツ旧社ヲ表スルニ足レリ」と由緒を結んでいる。

さらに久米田にも同名の神社が鎮座しており、由緒に「建長年間洪水ノ砌当郡御所村鎮座横見神社神体石担共漂流当地流着セシ以来鎮守トス」とある。

伊波比神社

吉見町大字黒岩に鎮座する。立地から勘案しても嘉祥 2 年 (849) に神階を授与された武蔵国伊波比神社としてよいだろう。祭神は『新編武蔵風土記稿』が天太玉命と誉田別天皇としているが、『神祇志料』は大己貴命、『比企郡神社誌』は天穗日尊、誉田別命であった。別に无邪志国造の遠祖を祀ったと考える初伝もあって、一定していない。(筆者註：遠祖は天穗日尊だから一定している。)

出雲伊波比神社 (毛呂山町)、出雲伊波比神社 (寄居町・江南村) と同様に武蔵国造の遠祖を齋き祀る出雲系の神社と考えてよいであろう。

○なお、『比企郡神社明細帳』には『三代実録』貞観元年十月七日の条に「武蔵国従五位下磐井神社列官社」と表記されていたことを録している。また『新編武蔵風土記稿』にも岩井神社の別称が記されている。このことは岩盤から湧く泉が祭祀対象であったゆえの社名とする理解も可能ならしめる。「祭神は或ハ大己貴命トモ云」とあり、後に誉田別尊を合祀したが、同神を崇敬する者が多く「旧祭神ノ傳ヲ失」ったという。

高負彦根神社

吉見町大字田甲に鎮座する。祭神は『新編武蔵風土記稿』によれば玉鉾氷川明神と称され、『式内社調査報告』第 19 集の見解に従えば、高負比古命を祭神として差支えないであろう。氷川は氷川神社の眷属神であることを明示したもので、横見神社を飯玉氷川神社と称したのと同列である。

高負比古命は西角井家に伝わる武蔵国造系図によれば、武蔵国造家の遠祖神の一柱、五十根彦命と同一神であった。出雲建子の孫の身狭耳命の子である。高負は「たけぶ」であり、さけぶと同義語で、おたけびをする猛々しさを意味している。この神の雄々しい性格から生まれたものかもしれない。

『神名帳考証』は『続日本紀』延暦十年 (794) 四月戊戌の条の「久素王」「高生之祖也」を引用して、祭神を百済の王仁に求めている。しかし高負を武生の転化と考えるわけにはいかないだろう。

宝亀三年太政官符には「応奉幣帛神社事」と題して、武蔵国の四社の名が掲げられ、その中に横見郡高負比古乃社の名が含まれている。式内社でも実際に奉幣が行われた神社が少なかったことを示している。武蔵国でも特に重要な神社であったことが明らかになった。

2 式内三社の立地から窺われる神祭りの移り変わり

横見郡高生郷に置かれた延喜式内の三社は、平面的に見ると相互の距離が近接しているが、筆者が現地を踏査したところ、立地の垂直分布、つまり標高が大きく異なっていることに気付かされた。

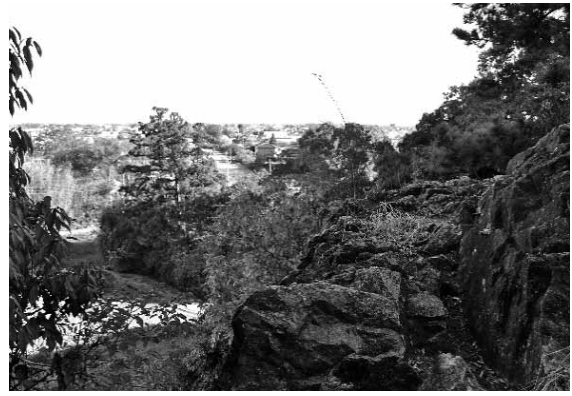
高負彦根神社は丘陵上の平坦面にあり、社殿の後ろには先端のとがる岩盤が露出していて、まさに磐座祭祀の執行されたことが一目瞭然である。玉鉾山の呼称も奉賽品に玉や刀剣類があったことが示されているように思われる。磐座の背後は沖積地との比高差 20m ほどの断崖をなして、眺望絶佳で

ある。したがって、高負彦根神社の立地は国見山であり、横渟屯倉設置以前から伝統勢力によって開発が進んでいた高燥の地である。そのことは、6世紀前半以前の田甲遺跡などの集落遺跡と田甲原古墳群の存在によって判断ができる。そのため、高負彦根神社は在来の神、または新来者が祈念することによって、その地霊を申し受けるべき地主神であったのかもしれない。

これに対して、伊波比神社は丘陵の裾で、凝灰岩基盤層の断崖下となるハケ地形に立地しており、現在は明瞭ではないが、かつては清水が豊富に湧く場所であったであろう。したがって、先述したように、岩井を祀る神社であり、水の神であるとともに、沖積地の開墾にあたっては常陸国風土記行方郡段に記されるような夜刀神（谷の神）の圧伏を祈念し、田と山の境界を示す「標の柵」を立てる場所であったと考えられる。

そして、横見神社は沖積地の微高地上に立地していて、横見神社前遺跡が五領期の集落遺跡であることからすれば、水害の常襲地帯の安寧を祈り、開墾の進捗を壽ぎ、土地占めを行うための場所であったと推測される。

このような神社の立地の変遷は、開発の進行と移住に対応するものであって、横渟屯倉の開発の諸段階を反映したものではなかったかと思われる。祭神はいずれも出雲系であり、横穴墓の系統が出雲系であることと符合



式内社の垂直移動 上：高負彦根神社（丘陵上）中：伊波比神社（丘陵の崖下）下：横見神社（沖積地の微高地上） 著者撮影

する。このことは、出雲からの移民の実在性の証左ともなり、『国造本紀』に出雲臣とされる武蔵国造家成立の端緒が横渟屯倉にあったことを暗示させる。

V 横穴墓群・胴張りのある横穴式石室・家形石棺から横渟屯倉の設置時期を推定する

1 出雲からの移民

吉見百穴と黒岩の両横穴墓群では、横長方形で両側に棺台を持ち、ドーム天井をなすものがもっとも整った型式であり、池上悟は



延喜式内三社の位置（国土地理院 GSI 地図に社名を書入れて作成）

出雲系であることを明らかにしている。また、大規模な横穴墓群が突如として出現するのは、集団移民を想定するのが妥当との指摘も行っている。吉見百穴墓群中の初期の 1 基と推測される横穴墓の羨道入口部に、埴輪(円筒と人物)を施設する稀有な例があり、このことも出雲と共通することからすれば、実際に出雲から集団移民があった可能性を考えてみるべきであろう。その時期は、埴輪最終末期の 6 世紀末葉である。

遠方の他国から同時に大量の移民が行われるのは、国家的な政策以外に考えられず、『日本書紀』に記す横淳屯倉の設置を反映している可能性がきわめて高い。

ここで、大化前代の無姓者に注目し、屯倉の田部の実態を究明しようとした平野邦雄の論旨⁸⁾を箇条書きで掲げる。

1 大化前代の無姓の農民の第一には帰化人があり、大和の大身狭・小身狭屯倉の田部となった「韓人」や「高麗人」(欽明紀)など、どの氏にも所属しない無姓の農民が、朝廷の田部に編成される公算は大きい。

2 国造領内に設定された屯倉の田部や鑿丁にも、「無姓」の農民は多く、5 世紀に設置された河内の諸屯倉では、帰化人の技術や共同体農民の労働力が、族長層を通じて徴発され、その後の屯倉の管掌にも、依網連・狭山連などの河内の族長が任せられた。

3 然るに 6 世紀に入ると、事情はかわる。書紀には吉備 5 郡に白猪田部が設けられたとあり、その管理方式の詳しい記事がある。それまでの国造を介して管理する方式をやめ、直接厳しく支配する体制へ切りかえたものとみる通説はおそらく正しいであろう。

4 しかしまた、この段階において、集団的な移民によって、田部を編成した形跡もある。筑紫の田部が播磨国揖保郡に移住して田をひらき、播磨越部屯倉の民は但馬三宅から

越してきたという(播磨風土記)。このような農民を戸籍に編成し、氏をあたえ、朝廷の直轄民=公民に組織するところに、田部の目的があるのではないか。

5 「無姓」が地方豪族の配下に多いことは、当然考えられる。山背計帳の出雲臣族など、「出雲国大税賑給歴名張」の生部臣族・神門臣族・語部君族・林臣族・若桜部臣族などが見出される。その中には帰化氏族は多いのである。

○平野の研究成果から、次のような推論が可能となろう。

吉見百穴横穴墓の被葬者は田部と呼ばれた人々で、特定氏族の部民となっておらず、また土地の私有も認められていなかったため、皇室領の耕作民に編入されたと推察される。土地の私有禁止は屯倉の中でも貫徹されたため、在地首長のように可耕地に高塚古墳を築くことは禁止され、耕作不能な岩山に横穴墓を築かなければならなかったと推考できる。彼らには当然、渡来人が多く含まれていたと思料される。朝鮮三国の争乱の亡命者が中心で、一部に捕虜も含まれていたかもしれない。

彼らは出雲東部の特定の地域から集団移民した「出雲臣族」を称する人々であった可能性がある。その中には日本化した渡来人またはその子孫が含まれていたらしい。このため、乏しい副葬品の中に故国から将来したような副葬品は含まれていない。しかし、横穴墓の造営自体にそのルーツが反映されていることは認めてよいだろう。現在のところ、国内最古の横穴墓群は大分県の竹並横穴墓群であるが、そのさらに源流は南九州の地下式横穴墓とも、朝鮮半島南部の忠清南道公州の丹芝里横穴墓群に遡る未知の横穴墓群とも目され、決定を見ていない。しかし、ドーム天井への志向から、筆者はやはり高句麗に起源をもつ穹窿天井の横穴式石室からの流れを認めざるを得ないと思う。

2 胴張りを有する横穴式石室の系譜

同様に胴張りを有する横穴式石室も、比企郡では吉見百穴横穴墓群と同時期の6世紀末葉に出現している。最古は東松山市若宮八幡古墳の複室構造切石積みのもので、埴輪を伴っている。吉見町かぶと塚古墳も共通の構造であり、築造時期はほぼ同時期だが、埴輪を伴わないことから埋葬時期は7世紀初頭まで下ると理解される。金井塚はこれらの被葬者を壬生吉士の本宗の一族と推測したが、久米田古墳群の古墳編年の連続性から見れば、新来の勢力でなく、在地首長であったとしなければならないだろう。

胴張りを有する横穴式石室は西三河に6世紀後半代に伝播し、6世紀末頃にそこから比企吉見地方に再伝播した可能性がある。その際、より高次の切石切組積みの技法が加わったのは、やはり渡来系の石工集団によるものであったであろう。また、池上悟の分析通り⁸³、胴張りの有る横穴式石室が比企地方から、多摩郡、倉模郡、橘郡に波及したことは、その地域が、いずれも安閑紀に記す屯倉所在地であることを根拠とすれば、武蔵国内の4屯倉の管掌者が共有する最新の渡来系造墓集団が横渟屯倉内に存在したと考えることができよう。このことは西三河周辺からも渡来人が横見屯倉にきた可能性を示唆している。

3 小型家形石棺の被葬者

さて、最後に家形石棺の問題である。横見神社古墳は直径15mほどの円墳で、小型家形石棺を用いていることから、7世紀も中葉以降に築造された古墳と推定される。いわゆる終末期古墳であり、古墳築造が制限された時期とされる。石棺の幅が40cm、長さが1mしかないというのは、小型家形石棺中でも際立って小さなものであり、規模的には内法の長さ99cm、幅40cmを計測する美作の岡山県英田郡大原町(現美作市)古町築出し古墳の石棺にほぼ一致し、少数派の組合せ式であるという点でも合致している。真壁は、播磨以外の小石棺所在地のうち、備後戸手十四

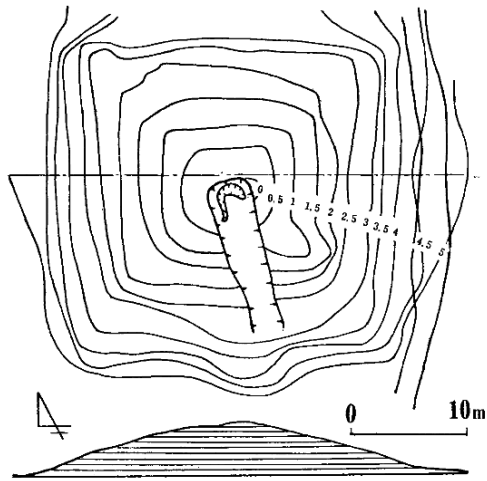
山周辺には終末期の優れた古墳が存在し、備前花尻も小石棺以前から竜山石製の家形石棺が多いことを指摘し、これらは播磨や中央政権と特別な関係を以て重視された地域であったと考えている⁸⁴が、それは白猪屯倉のことであろう。

また、石橋宏は、竜山石製で最古の家形石棺が、児島の東北部に位置した八幡大塚2号墳の家形石棺で、『日本書紀』の欽明天皇十七年(556)七月の条に児島に蘇我稲目を遣わし、設置した児島の屯倉に関連する被葬者を推定する吉田晶の説⁸⁵を重視している。おなじく、吉備の波形石製家形石棺や畿内型の範疇に入る大型横穴式石室を採用した集団の被葬者を、土生田純之は屯倉経営に協力した在地勢力の有力者と推定⁸⁶し、菱田哲郎は横穴式石室への切石採用と合わせると、国造の地位にあったと推察⁸⁷している。

このように家形石棺は大和王権との関係性の強い地域首長にのみ許された特別の棺であったと考えられている。その後を受けた小型家形石棺の製作時期は7世紀から8世紀に及ぶ長期間であり、独立墳では、その被葬者は在地の官僚層、群集墳や横穴墓では倭王権と密接な関係を持つ舎人などが想定されている。

横見神社古墳は稲荷塚古墳と隣接するが、群集墳ではなく、二代にわたる独立墳と考えられる。被葬者は前述の理由から、横渟屯倉および吉見評の官僚層を想定してよいであろう。吉見町教育委員会の弓明義氏のご教示によれば、両古墳に近い御所遺跡で古東山道が検出されており、横見郡家が至近の息障院境内周辺に推定されていることから、立地上特別な古墳であるという。

横見神社古墳被葬者の出自は、石棺への洗骨葬の習俗を持っている点で播磨・吉備等の遠国であった可能性がある。筆者は、『日本書紀』欽明天皇十六年(555)七月四日条に記載する白猪屯倉の所在推定地の一角にあった築出し古墳の超小型組合せ式家形石棺を重視して、白猪屯倉で屯倉経営の経験を積んだ官人がおそらく7世紀に入ってから、



茶臼山古墳実測図 (金井塚註 13 文献)

横淳屯倉に転任したと推定している。丁籍作成などの事務練達の人物が求められたと推量されるからである。

4 出雲平野東部の横穴墓

いっぽう、横淳屯倉に移住した田部は 1,500 人程度と推計されている。彼らの多くは、出雲平野東部から出雲臣に率いられて移住したのであろう。その根拠は、玄室が横長で左右に棺床を持ち、ドーム天井を有する出雲型の横穴墓が出雲平野東部地域と吉見百穴横穴墓群に共通している事実である。具体例を引けば、宍道湖東岸の松江市菅田横穴墓群⁸⁾は、丘陵頂部に方墳状の墳丘があり、斜面部の 22 基の横穴墓を主体部とする墳丘横穴墓群で、玄室形態が横長方形で四柱造平入りのものでドーム天井のもので出雲 4 期(6 世紀末)に共存している。前者は北九州に淵源があり、出雲に定着した在地型式であり、死者の靈魂の在処を家とする伝統的観念を持つ人々の墓であり、後者は来世を天円地方観に基づく宇宙と考える新来の人々の墓であったと史料する。つまり在来人と渡来人が共生し、婚姻を繰り返した結果、墓所を共有する同族化が行われたと推察する。このような 2 タイプの横穴墓の共存は宍道湖南岸から東岸に顕著であり、律令時代の意宇郡と島根郡にほぼ該当している。

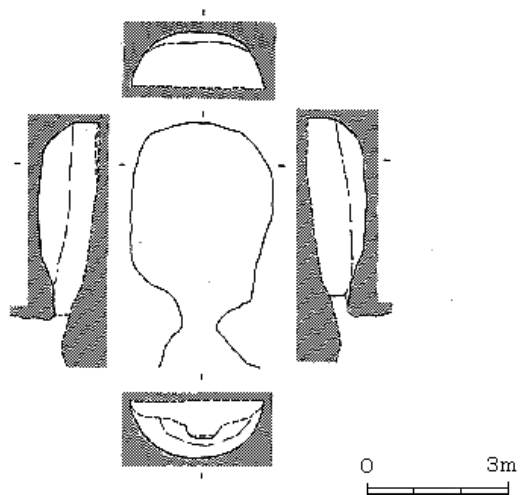
また、この地域には横穴墓に円筒埴輪を伴う稀有な実例があり、吉見百穴墓群に存在する円筒埴輪を伴う若干の横穴墓は、この地域から移民して間もなく亡くなった者が葬られたのであろう。その時期は円筒埴輪の特徴から埴輪最終末期の 6 世紀末葉に比定される。

しかし、吉見百穴横穴墓群には全く系統の異なる横穴墓も存在している。それは金井塚が第七形式に分類した 3 基で、玄室が楕円形を呈する横穴墓である。

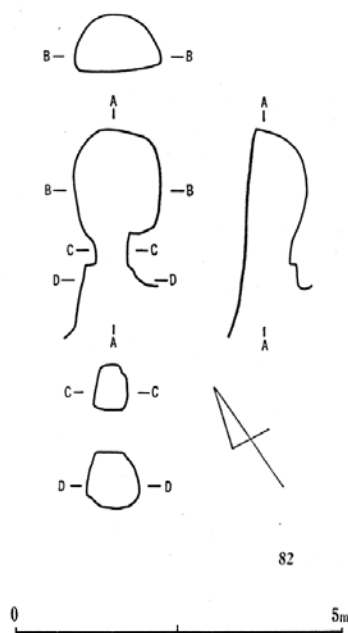
5 吉備の横穴墓

横穴墓は山陽地方では、出雲に隣接する広島県東部と岡山県西部の中国山地南斜面に若干の群集がみられる。阿哲郡哲西町(現新見市)、同郡神郷町(現新見市)、上房郡北房町(現真庭市)、久米郡久米町(現津山市)などが主な分布地である。このうち北房町土井横穴墓群から楕円形玄室の横穴墓が検出されている。3 基が調査されたが、類似性が高く、報告者は親密な関係のもとで営まれたと推測している⁹⁾。玄室の平面形は胴張のある縦長方形とみるべきであり、奥壁にも胴張を伴っていることが特徴である。その形状だけでなく、両袖式となる短い羨道部を持つことでも吉見百穴と共通しているので、吉備の北房付近から横淳屯倉へ移住者があった可能性を措定しておきたい。

なお、出雲に祖型があるのかどうかは未確



土井 3 号横穴墓実測図 (註 38 文献)



吉見百穴 82 号横穴墓実測図 (註 13 文献)

認である。

吉備に横穴墓が営まれた原因は、『岡山県史』では、出雲および伯耆西部との弥生時代中期以来の通婚に求めている⁹⁰⁾。また、哲西町家坂横穴墓を報告した潮見浩・難波宗朋は、吉備のもつ政治的な力をもって、出雲から集団を移郷させたと推測している⁹¹⁾。ともに墓制の伝播ではなく人の移動に伴うとした点では評価できる。しかし、吉備における横穴墓の分布は白猪屯倉の設定範囲と重なっている可能性が高く、出雲などから田部として移住した人々が多かったと筆者は推定する。胴張りのある第七形式の横穴墓は、吉見百穴横穴墓群の 200 基を超える中の 3 基であることから、単純化して論を進めるなら、3 家族程度の移住を想定してよいことになる。彼らは、白猪屯倉に田部として置かれ、横淳屯倉の創設に際し、ふたたび選抜・移住させられた可能性を指摘しておきたい。また、延喜式内社横見神社がその白猪屯倉比定地の真庭市社地区にあることは偶然ではなかろう。武蔵の横見神社が美作の横見神社から勧請され、社名にちなんで横淳・横見という地名が生まれた可能性が浮上してくる。

6 田令を埋葬した古墳

横淳屯倉の管掌者たる田令は出雲臣の一族と推測され、その墳墓は、黒岩横穴群に近い八町湖の西南方、茶臼谷の尾根上に立地する一辺 28m、高さ 5m の二段築成の整美な方墳「茶臼山古墳」が有力な候補となろう。墳丘の盗掘跡からは主体部は窺えなかったと金井塚は報告しているが、おそらく、家形石棺を内蔵した横穴式石室を持っているのではないか。そう類推する根拠は、小型家形石室の分布地域には、先行して通常の家形石棺が存在するのが一般的であるからであり、さらに、群馬県総社古墳群に典型が示されているように、国造制の成立期に方墳・切石積み石室・家形石棺がセットで導入されて、それらが最高権力者の墳墓の要件となっているからである。近年調査された上円下方墳の川越市山王塚古墳が 3 室構造の胴張りのある横穴式石室をもっていたこと⁹²⁾から、類似した石室を想定しておきたい。

7 小結

このような、横淳屯倉の設置に伴う墓制の大変革は、国家プロジェクトによるものであり、遠く出雲、吉備 (美作) から持ち込まれたと推定された。したがって、文献史学の原島礼二が、日本書紀に見える屯倉設置記事を詳細に検討して、屯倉設置年次が、欽明・推古朝の屯倉設置を中心にして意図的な整合性をともなって配列されている事実を明らかにしたとおり、安閑紀の武蔵国造争乱記事とそれに続く四处屯倉設置記事は、作為的に遡らせたものとする。よって、考古学的に検証された 6 世紀末を実際の国造任命の時期で、屯倉設置年代であると判断する。

おわりに

井上淑蔭の所蔵した横見神社の石櫃畧図を契機とし、先学の研究に導かれ、家形石棺、横穴墓、胴張りの有る横穴式石室について検討を進めた結果、吉見地方には西暦 6 世紀末葉に、エポックメイキングな葬制の大変革

があったことが判明した。そして、それは横淳屯倉の設置に伴う事象と推定された。結論を見ると金井塚良一の仮説の大枠での正当性が追認されたことになる。しかし、論証過程において、一足飛びに渡来人へ行くのではなく、具体的にどこから人々が吉見にやってきたのかを検証できた点が一步の前進であった。吉見百穴横穴墓群に葬られた田部と推定される人々の多くは「出雲臣族」の出身で、6世紀末葉の横淳屯倉の設置に伴って、田令の出雲臣とともに武蔵へ移住させられ、少し遅れて、白猪屯倉からも実務官人と若干の田部が転任したという仮説を提出しておきたい。

また、大量移民の祖国が出雲と推定されたことは、武蔵国造の系譜を復原するうえでも有益である。『日本書紀』には天穗日命が出雲臣と武蔵国造らの遠祖であるとされ、国造の祀る氷川神社も出雲から勧請されたと考えられている。しかし、なぜ出雲系なのか、これまで釈然としなかったが、今は、次のような沿革を想定することができる。

5世紀末以来、行田市埼玉地区に本拠を置いた北武蔵の権力中枢が、6世紀末葉に、同族間の争乱を出来し、当時施行された国造制における国造に就任はしたものの、弱体化に乗じられて、屯倉の設置を許した。丈部直を名乗っていた国造は、屯倉設置以降、大和王権の強い政治的圧力を受け、7世紀段階には、横淳屯倉を足掛かりとした出雲臣によって、入間さらに北足立を支配されるようになり、その後、武蔵全土の事実上の支配を許したのであろう。想定の根拠は8世紀中頃の官人であった入間宿祢広成と武蔵宿祢家刀自で、ともに出雲臣の同族ある。その一方で、丈部直は名跡を存続していたが、神護景雲元年(767)に、丈部直不破麻呂が武蔵宿祢と改姓させられたうえで、国造となっているので、出雲臣と擬制的同族関係を結ばされて、出雲臣の一員となったのである。

武蔵国造の争乱そのものについての考古学的証左は、筆者がはやくに指摘した⁴⁾よう

に、埼玉古墳群外縁部における、6世紀末から7世紀初頭の大型前方後円墳の出現にあると考え、発表を準備している。

近年、城倉正祥⁵⁾と飯塚武⁶⁾の二君が武蔵国造の争乱に関して論文を発表した。それぞれ最新の研究成果を博搜した力作であった。しかし、武蔵国造の争乱を年代も含めて史実としたことには賛同しかねる。

桃崎裕輔は『日本書紀』に九州に所在したと記す31か所の屯倉のうち15か所を緻密に検討したが、記事と一致するのは今のところ、那津宮家と糟屋屯倉のみとする⁶⁾。それほど屯倉の虚実の判断には周到な検討を要するのである。この問題を解決するには、考古学上の確実な証拠を明示したうえで、史料批判を行うことが求められているのである。

本稿を纏めるにあたって御助言をいただいた弓明義氏と岡田賢治氏、資料を提供してくださった桃崎祐輔氏と澤田秀実氏に感謝申し上げます。

最後に、長年にわたって指導を賜りながら、学恩に報いていない私から、この小論を金井塚良一先生の霊前に供えさせていただきたい。

註

- (1) 重田正夫「井上家文書目録 解説」『埼玉県立文書館収蔵文書目録第28集』埼玉県立文書館・平成元年
- (2) 塩野博『埼玉の古墳 比企・秩父』さきたま出版会・平成16年
- (3) 神社庁比企郡支部「横見神社」『比企郡神社誌』昭和35年
- (4) 金井塚良一『吉見町史 上巻』吉見町史編纂委員会・昭和53年
- (5) 註2に同じ
- (6) 真壁忠彦「播磨の小石棺をめぐって」『今里幾次先生古稀記念 播磨考古学論叢』同刊行会・平成2年
- (7) 和田晴吾『古墳時代の葬制と他界観』吉川弘文館・平成26年
- (8) 真壁忠彦『石棺から古墳時代を考える』同朋社出

版・平成 6 年

- (9) 石橋宏『古墳時代石棺秩序の復元的研究』六一書房・平成 25 年
- (10) 吉田晶「児島と海の道」『古代を考える 吉備』吉川弘文館・平成 17 年
- (11) 土生田純之『古墳時代の実像』吉川弘文館・平成 20 年
- (12) 菱田哲郎『諸文明の起源 古代日本国家形成の考古学』京都大学出版会・平成 19 年
- (13) 金井塚良一『吉見百穴 吉見町史資料編』吉見町史編纂委員会・昭和 50 年
- (14) その後の須恵器の詳細な検討によって、次のような見解が提出されている。
須恵器群は TK43 から 217 型式併行である。滑川町羽尾窯産のものが最も多く、畿内産と静岡県湖西窯産を客体的に含んでいる。築造年代は 6 世紀後葉に比定され、吉見百穴横穴墓群の造営開始期と一致している。金井塚良一は横渟屯倉の設置とともに移住した壬生吉士氏の宗主層を構成する一人と想定している。(塩野『埼玉の古墳 比企』)
- しかし、筆者は埴輪を伴わないことから埋葬年代を 7 世紀初頭に比定する。
- (15) 原島礼二『『日本書紀』のミヤケ設置記事』『古代文化』26・1・昭和 49 年
- (16) 西島定生「古墳と大和政権」『岡山史学』10・昭和 36 年
- (17) 池上悟『日本の横穴墓』雄山閣出版・平成 12 年
- (18) 池上悟『日本横穴墓の形成と展開』雄山閣・平成 16 年
- (19) 藤沢一夫「柏原市域の古代寺院とその性格」『柏原市史』第 4 巻・柏原市・昭和 50 年
- (20) 丸山竜平「河内の開発における二つの画期」『日本史論叢』第 5 輯・昭和 50 年
- (21) 井上光貞『日本の歴史』第 1 巻・中央公論社・昭和 40 年
- (22) 坂詰秀一「日野横穴墓群」『歴史読本』第 20 巻 8 号・昭和 50 年
- (23) 平野吾郎「狩野川流域の横穴墓群について」『古代探叢』昭和 55 年
- (24) 金井塚良一『吉見百穴の研究』校倉書房・昭和 50 年
- (25) 若松良一・山川均・金子彰夫『諏訪山 33 号墳の研究』昭和 60 年
- (26) 池上悟『横穴墓論攷』六一書房・平成 27 年
- (27) 田代健二「横穴墓の成立過程」『古文化談叢』第 53 集・平成 17 年
- (28) 池上悟『横穴墓』ニュー・サイエンス社 昭和

55 年

- (29) 土生田純之『日本横穴式石室の系譜』学生社・平成 3 年
- (30) 註 4 に同じ
- (31) 平野邦雄『大化前代社会組織の研究』吉川弘文館・昭和 53 年
- (32) 南武蔵の横穴式石室
玄室の側壁が外に張り出す胴張り様相を保持する胴張り石室は、多摩川下流域では世田谷区・第六天古墳、多摩丘陵の鶴見川水系では横浜市・稲荷前古墳群、赤田古墳群で確認できる。第六天古墳の石室は当該地域における胴張り石室の初現例と位置づけられ、北武蔵地域からの波及と考えられる。
後代の橘郡の中心地に位置する川崎市・馬絹古墳群は径 33m の円墳であるが、矩形平面の奥室の前の中室の両側壁に胴張り様相を保持しており、胴張りから矩形への変遷過程を明示している。(池上悟『横穴墓論攷』六一書房・平成 27 年)
- (33) 註 6 に同じ。
- (34) 吉田晶「児島と海の道」『古代を考える 吉備』吉川弘文館・平成 17 年
- (35) 土生田純之『古墳時代の実像』吉川弘文館・平成 20 年
- (36) 菱田哲郎『諸文明の起源 古代日本国家形成の考古学』京都大学出版会・平成 19 年
- (37) 廣濱貴子『菅田横穴墓群・薦沢砦跡』松江市教育委員会・平成 17 年
- (38) 岡山大学文学部考古学研究室『定東塚・西塚古墳』第 4 次発掘調査概要・平成 9 年
- (39) 西川宏「後期古墳に現れた地域色」『岡山県史』第 2 巻 原始古代 I・岡山県・平成 3 年
- (40) 潮見浩・難波宗朋「備中哲西町家坂の横穴調査報告」『古代吉備』第 4 集・古代吉備研究会・昭和 36 年
- (41) 岡田賢治『川越市山王塚古墳の調査』鴻巣考古学会発表資料・平成 29 年
- (42) 註 25 に同じ。
- (43) 城倉正祥「武蔵国造争乱—研究の現状と課題」『史観』第 165 冊・早稲田大学史学会・平成 23 年
- (44) 飯塚武司「ミヤケ研究の現状と『安閑紀』武蔵と上野のミヤケ」『東京都埋蔵文化財センター研究論集』XXX・東京都埋蔵文化財センター・平成 28 年
- (45) 桃崎祐輔「九州の屯倉研究入門」『還暦、還暦？、還暦！』—武末純一先生還暦記念献呈文集・研究集一・平成 22 年